

建築基準法第 74 条第 1 項の規定により建築協定の変更に係る認可申請書が提出されましたので、同法第 74 条第 2 項の規定に基づき準用する同法第 71 条の規定により、次のとおり、公告するとともに、変更内容を添えた当該建築協定書を関係人の縦覧に供します。

また、同法第 72 条第 1 項の規定により、公開による意見の聴取を次のとおり行います。

平成 21 年 7 月 8 日

京都市長 門川大作

1 建築協定書の概要

(1) 申請者の氏名

株式会社 西洋ハウジング 代表取締役 長田 弘

(2) 建築協定の名称

京都市西京区桂坂センター地区建築協定

(3) 変更する事項

建築協定区域

(4) 建築協定区域

京都市西京区御陵大枝山町 5 丁目 26 番 1 から 26 番 6 まで、27 番 2 から 27 番 6 まで及び 27 番 10 から 27 番 13 まで

2 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成 21 年 7 月 8 日（水）から平成 21 年 7 月 27 日（月）まで

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日

を除く。)

(2) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局建築指導部建築指導課（北庁舎 2 階）

3 公開による意見の聴取

(1) 日時

平成 21 年 7 月 28 日（火）午後 2 時から午後 3 時まで

(2) 場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市都市計画局建築指導部会議室（北庁舎 2 階）

(3) 主宰者

京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 岡野 哲也

（都市計画局建築指導部建築指導課）